

事 務 連 絡  
令和6年 4月10日

八丈町立学校 保護者の皆様へ

八丈町長 山下 奉也  
(公印省略)

### 令和6年度給食費無償化のお知らせ

日頃より八丈町の教育行政、八丈町立学校の教育活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、八丈町は子育て世帯における経済的負担の軽減を目的とし、令和6年度の給食費については八丈町が負担します。つきましては、委任状を所属学校に提出していただくようお願いいたします。

#### 記

1. 無償対象期間

令和6年4月から令和7年3月までの給食費

2. 手続き

○同封の「八丈町立小中学校給食費補助金交付申請等に係る委任状」に記入・押印をしていただき、提出期限までに所属学校へ提出してください(提出がなければ無償化の手続きができません)。

\* ご不明な点は給食センターにお問い合わせください。

■問い合わせ

八丈町給食センター

(TEL) 04996-2-0719

(Mail) kyoiku@town.hachijo.tokyo.jp